

「200年住まい・まちづくり担い手事業」

平成20年度 募集要項

持続可能なストック型の社会への転換が迫られるなか、質の高い住宅を長期にわたり使用していくための市場環境の整備が求められています。

このため、財団法人住宅生産振興財団と財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団は、これまでの住まい・まちづくり団体等への支援の実績を踏まえ、国土交通省の「超長期住宅推進環境整備事業」の一環として、「200年住まい・まちづくり担い手事業」を行います。これは、住宅の建設、維持管理、流通、まちづくり等についてモデル的な活動を行う団体の活動を支援し、その成果等をご報告いただくものです。今後、世代を超えて地域の資産となる住まい・まちづくり活動の情報提供やビジネスモデルの構築の検討にあたり、ご報告いただいた成果等を活用させていただく予定です。

つきましては、住まい・まちづくりに関する活動を行っている団体で、活動に対する支援を希望し、活動の成果等をご報告いただける団体を以下のとおり募集します。

1. 対象団体

以下の要件を満たす団体であること。

- (1) 営利を目的としない以下の団体であること。
 - イ) 特定非営利活動法人（NPO法人）
 - ロ) 公益法人等（社団法人、財団法人、中間法人等）
 - ハ) 任意団体等（協議会、準備組合、市民活動団体、専門家による団体等）
- (2) 代表者が明確で、団体としての意志決定システムが確立していること。
- (3) 団体の会計処理が適切に行われていること。

注) 地方公共団体は対象にはなりませんが、地方公共団体が構成員となっている団体は対象となります。

2. 支援対象となる活動分野

以下の分野に該当する世代を超えて地域の資産となる住まい・まちづくりの実践的調査研究や事業実施などのモデル的な活動で、平成20年度に実施するもの。

(1) 住宅の流通、維持・管理等のための活動

〔例〕 住み替え・二地域居住等に関する空き家活用等の活動
超長期ローンや新たなファンドなどの金融システムモデル構築
相談～修繕・改修～履歴蓄積などのビジネスモデル構築 など

(2) 良好な街並みや住環境の整備・保全等のための活動

〔例〕 長期的に住み続けるための住環境の維持・形成に係る支援活動
密集市街地の居住環境の整備改善手法の開発 など

(3) その他の住まい・まちづくり活動（建設・生産、生活支援等）

〔例〕 新たな権利形態での住宅供給システムの構築
コンバージョンによる整備手法の開発
住み続けるためのコミュニティによる生活支援活動 など

注1) 本事業以外の助成や委託を受けて実施する活動については、重複して本事業の支援を受けることはできませんのでご注意ください。

2) 活動に必要な備品購入等は支援の対象となりますが、住宅等の整備費そのものは対象となりませんのでご注意ください。

3. 活動支援の額等

- (1) 本事業による活動支援の額は、活動費と報告書作成費を合わせ、原則として1団体当たり100～300万円を基本とし、500万円程度までを想定しています。
- (2) 支援対象活動の内容は、各団体と財団法人住宅生産振興財団とが締結する契約書に明記されます。
- (3) 活動支援費の支払いは、2回（平成20年9月、平成21年1月）に分けて行います。
- (4) 支援対象活動に係る費用は、団体の他の活動と区別して経理していただき、年度末に報告書と併せて精算報告書を提出していただきます。

注) 活動支援は1年毎に選定することとしています。

継続して事業を行う場合にあっては3年以内を限度に次年度以降に応募することが可能です。

4. 支援団体の募集

平成20年度の支援団体数は50～80団体程度を予定しています。

5. 応募の手続き

(1) 応募様式（「団体概要書」及び「活動企画書」）の電子データの入手方法

応募様式は、以下の方法で入手できます。

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団のホームページからのダウンロード

URL <http://www.hc-zaidan.or.jp/>

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団に対する電話請求

注）所定の様式以外による応募及び所定の様式を作り替えた様式での応募は無効となりますのでご注意ください。

(2) 応募様式の記入方法

原則として、パソコン(ワプロ)で作成してください。

(3) 参考資料の添付

以下の書類等がある場合は現物又はコピーを参考資料として添付して下さい。

団体の規約や定款、パンフレット

昨年度の決算及び活動報告

今年度の予算及び活動計画

会報、新聞・雑誌記事等（多数の場合は代表的なものを選んでください）

(4) 応募書類の提出の方法

以下の提出先に郵送若しくは宅配便でお送り下さい。なお、E-mail および FAX による送付は受け付けませんのでご注意ください。提出資料は返却しません。

[提出先] 〒107-0052

東京都港区赤坂 1-5-11 新虎ノ門ビル5階

財団法人ハウジングアンドコミュニティ

財団「担い手事業」係

(5) 応募書類の提出期限

平成 20 年 6 月 16 日（月）必着

6. 支援対象団体の選定

(1) 選定方法

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団に設置された「200年住まい・まちづくり担い手事業選定委員会」が、支援希望団体から提出された「団体概要書」及び「活動企画書」（「参考資料」を含む）を厳正に審査し、支援対象団体を決定します。

なお、選定に当たって必要に応じ追加資料の提出を求めたり、問い合わせをすることがあります。

「200年住まい・まちづくり担い手事業選定委員会」名簿

委員長 大村 謙二郎（筑波大学 教授）

委員 中川 雅之（日本大学 教授）

園田 真理子（明治大学 准教授）

後藤 隆之（国土交通省 国土技術政策
総合研究所 都市研究部長）

(2) 選定の視点

支援団体の選定は以下の視点で行います。

実行確実性

・ 住まいづくりやまちづくりに関する調査研究や事業の活動実績があるか

・ 支援対象の活動の目的・目標が妥当かつ明確なものであるか

・ 活動手法に具体性があり、実施体制・実施準備が整っているか など

独自性・先導性

・ 着眼点、活動内容、研究方法、活動成果等に独自性があるか

・ 先導性があり他への啓発・波及効果を期待できるか

継続性

・ 支援期間終了後も継続的、発展的な取組みが期待できるか

(3) 選定結果の通知

選定結果は7月下旬に全応募団体に通知します。なお、選定結果についてのお問い合わせはご遠慮ください。

(4) 選定後の手続き

選定された団体とは、個別に活動内容や支援額等について調整させていただきます。その際、必要に応じて資金計画や活動内容に関する資料を提出していただくことがあります。

7. 報告書の提出

活動の内容及び成果等に関する報告書（10～20 頁程度）を所定の様式により取りまとめ、平成 21 年 3 月 19 日（木）までに財団法人住宅生産振興財団に提出していただきます。

8. その他

- ・ 支援団体には、活動の進捗状況の報告（中間報告）視察、ヒアリング等に協力して頂くことがあります。
- ・ 活動計画が継続困難となった場合は、途中で活動を打ち切り、費用の返還を求めることがあります。
- ・ 手続きの詳細については、今後変更がある場合があります。

9. 問い合わせ先

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-5-11 新虎ノ門ビル5階

TEL:03-3586-4869 FAX:03-3586-3823

<http://www.hc-zaidan.or.jp/>